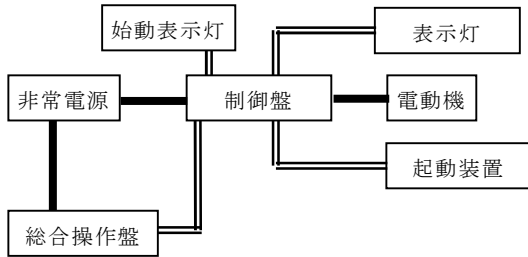


● 1 耐火・耐熱配線の範囲

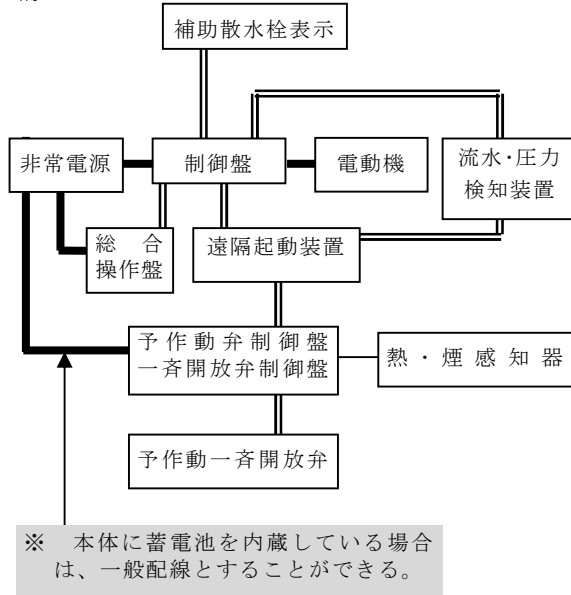
消防用設備等の耐火耐熱配線の範囲は、次の各号によること。ただし、非常電源が内蔵されているもの及び無電圧、設定電圧以下で作動する回路に使用するものは、この限りでない。

凡例		耐火配線
		耐熱配線
		一般配線
		耐熱同軸ケーブル

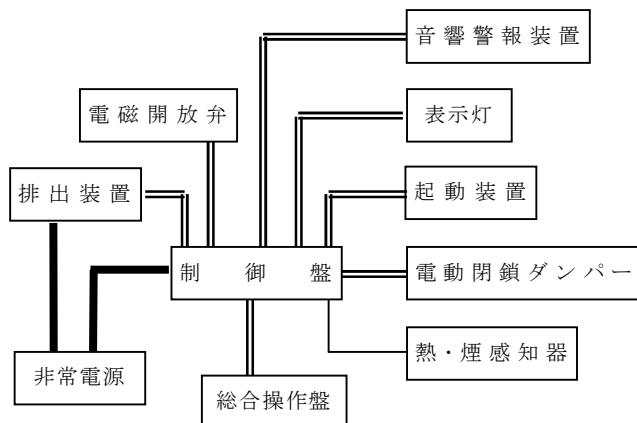
(1) 屋内・屋外消火栓設備 ★



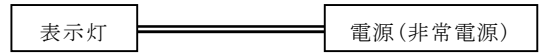
(2) スプリンクラー設備・水噴霧消火設備・泡消火設備 ★



(3) 不活性ガス・ハロゲン化物消火設備 ★



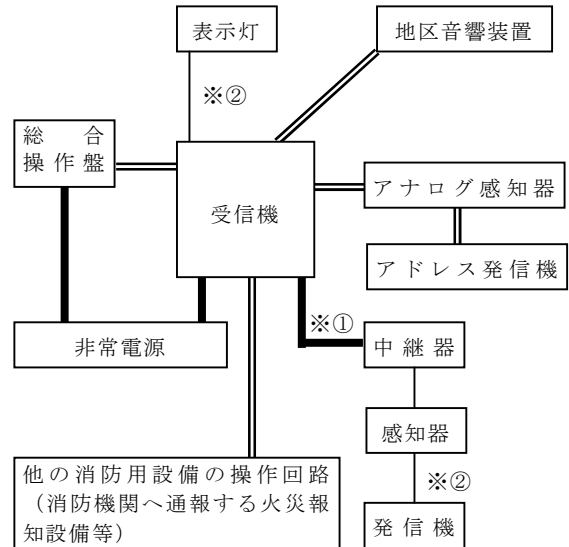
(4) 移動式不活性ガス・ハロゲン化物・粉末消火設備



※ 本体に非常電源を内蔵しているものは一般配線とすることができる。

◇(4)平成26年1月1日追加

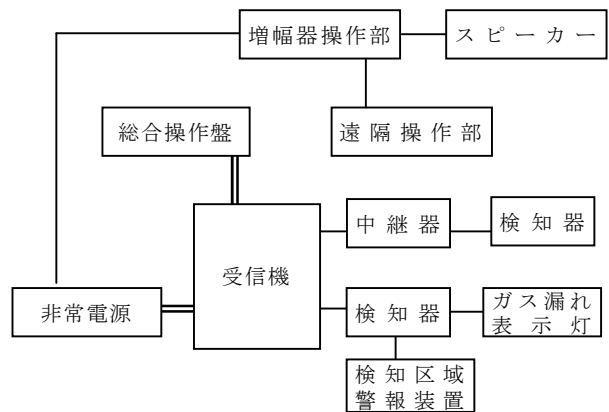
(5) 自動火災報知設備 ★



※① 中継器に予備電源を内蔵しているものは、一般配線でよい。
 ※② 発信機を他の消防用設備等の起動装置と兼用する場合は、その表示灯の回路は、当該消防用設備等の例によること。

◇(5)平成27年1月1日改訂

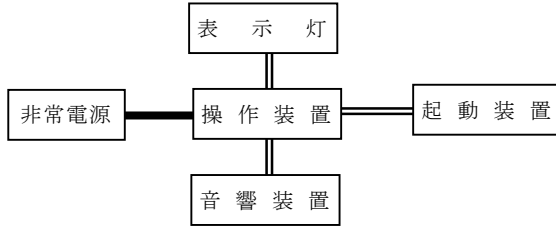
(6) ガス漏れ火災警報設備 ★



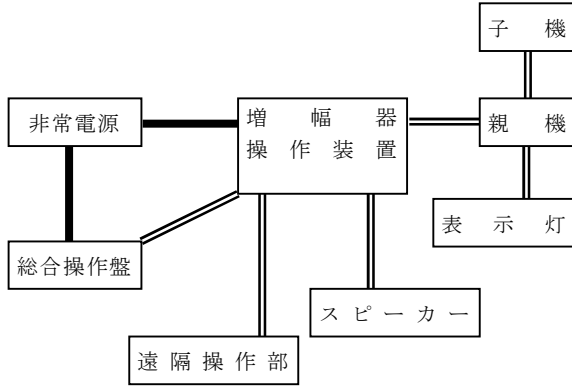
◇(6)平成28年4月1日改訂

◇ 配線

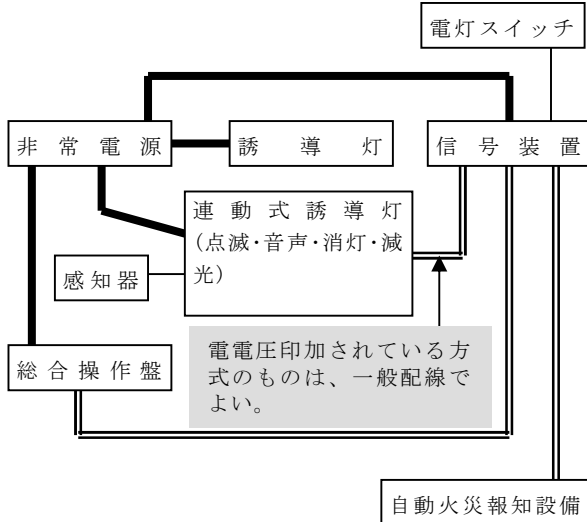
(7) 警報設備 ★



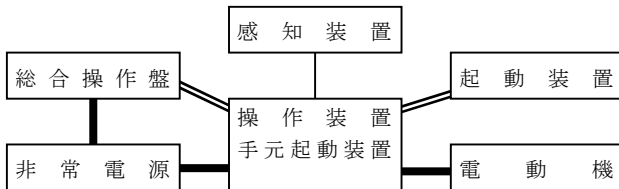
(8) 放送設備 ★



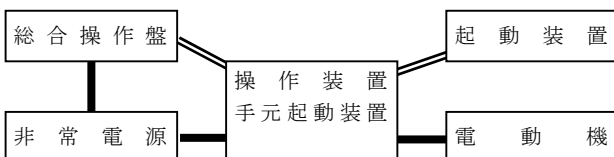
(9) 誘導灯 ☆



(10) 排煙設備 ★



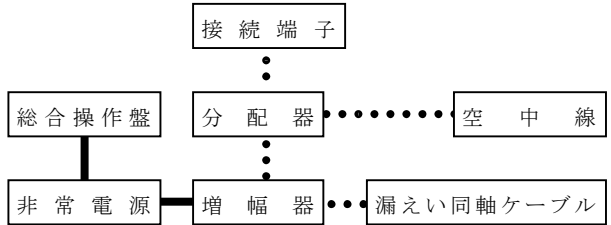
(11) 連結送水管 ★



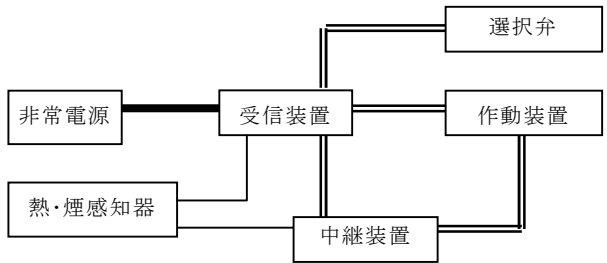
(12) 非常コンセント設備 ★



(13) 無線通信補助設備 ★



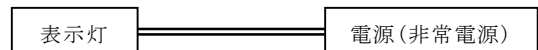
(14) パッケージ型自動消火設備 ☆



※ 本体に非常電源・作動装置等を内蔵しているものは、一般配線とすることができる。

◇(14)平成26年1月1日追加

(15) パッケージ型消火設備 ☆



※1 本体に非常電源を内蔵しているものは一般配線とすることができる。
 ※2 表示灯を他の消防用設備等と兼用する場合は、その表示灯の回路は、当該消防用設備等の例によること。

◇(15)平成26年1月1日追加

● 2 耐火・耐熱配線

耐火・耐熱配線は、次表の電線種別に対応する工事種別及び施工方法によること。

	電線の種別	工事種別		施工方法	
耐火配線	(1) アルミ被ケーブル (2) 鋼帯外装ケーブル (3) クロロブレン外装ケーブル (4) CDケーブル (5) 鉛被ケーブル (6) 架橋ポリエチレン絶縁ビニルシースケーブル (CVケーブル) (7) 600V 架橋ポリエチレン絶縁ケーブル (IC) (8) 600V2 種ビニル絶縁ケーブル (HIV) (9) ハイパロン絶縁電線 (10) 4 弗化エチレン(テフロン)絶縁電線 (11) ワニスガラステープ絶縁電線 (12) アスベスト絶縁電線 (13) シリコンゴム絶縁電線	(1) 金属管工事 (2) 2 種金属製可とう電線管工事 (3) 合成樹脂管工事 (施工方法(1)により施設する場合に限る。)		(1) 耐火構造とした主要構造部に埋設する。この場合の埋設深さは、壁体等の表面から 2 cm 以上とすること。 (2) 1 時間耐火以上の耐火被覆材又は耐火被覆で覆う。 (3) ラス金網を巻き、モルタルを 2 cm 以上覆う。 (4) 電線の種別の(1)から(6)までのケーブルを使用し、厚さ 2.5 cm 以上の珪酸カルシウム保温筒にクロス等(無石綿製品)を巻く。 (5) 耐火性能(30 分間以上)を有するパイプシャフト(ピット等を含む。)に隠ぺいする。	
		(4) 金属ダクト工事		施工方法(2)、(3)又は(5)により施工する。	
		(5) ケーブル工事		電線の種別(1)から(6)までのケーブルを使用し、耐火性能を有するパイプシャフト(ピット等を含む。)に配線するほか、他の電線との間に不燃性の隔壁を堅牢に取付け、又は 15 cm 以上の離隔を常時保持できるように施工する。	
		(14) バスダクト	(6) バスダクト工事		1 時間耐火以上の耐火被覆材又は耐火被覆で覆う。ただし、耐火性を有するもの及び施工方法(5)に設けるものを除く。
		(15) 耐火電線	電線管用	工事種別(5)のケーブル工事	工事種別(1)から(3)又は(4)で保護することもできる。
			その他	工事種別(5)のケーブル工事	露出又はパイプシャフト、天井裏等に隠ぺいする。
	(16) MI ケーブル	工事種別(5)のケーブル工事			
耐熱配線	(1)から(13)までの電線	工事種別(1)、(2)又は(4)の工事			
	(1)から(6)までの電線	工事種別(5)のケーブル工事		不燃性のダクト及び耐火性能を有するパイプシャフト(ピット等を含む。)に隠蔽する。	
	(17) 耐熱電線 (18) 耐熱光ファイバーケーブル	工事種別(5)のケーブル工事			
	(19) 耐熱同軸ケーブル (20) 耐熱漏えい同軸ケーブル	工事種別(5)のケーブル工事			

※ 備考 耐火電線、耐熱電線、耐火性を有するバスダクト、耐熱光ファイバーケーブル、耐熱同軸ケーブル及び耐熱漏えい同軸ケーブルは、社団法人電線総合技術センターの認定品とすること。 ☆

● 3 配電盤の開閉器

- (1) 消防用設備等に用いる開閉器には、当該設備の名称を赤文字又はその周囲を赤く塗り分けておくこと。 ☆
- (2) 消防用設備等に用いる開閉器には、誤操作を防止する保護カバーを努めて設けること。ただし、キュービクル内に設ける開閉器及び不燃専用室内に設ける変電設備に付帯する開閉器は、その限りでない。

◇(2)平成 26 年 1 月 1 日追加

◇ 配線